

令和 5 年 第 3 回

# 沖永良部衛生管理組合 議会懇談会会議録

令和 5 年 12 月 20 日 開会・閉会

沖永良部衛生管理組合

## 令和5年第3回沖永良部衛生管理組合議会懇談会目次

第1号（12月20日）

|                     |    |
|---------------------|----|
| 次 第                 | 1  |
| 出席関係者               | 2  |
| 出席関係職員              | 2  |
| 開会及び開議の宣告           | 3  |
| 管理者挨拶               | 3  |
| 沖永良部と畜場の今後の施設運営について | 5  |
| 閉会の宣告               | 12 |

第 3 回

(第 1 号)

## 令和5年第3回沖永良部衛生管理組合議会懇談会次第

日時：令和5年12月20日（水）午後2時06分

場所：沖永良部与論地区広域事務組合1階会議室

1. 開 会 管理者挨拶
2. 沖永良部と畜場の今後の施設運営について（第4回）
3. 閉 会

○出席議員 6名

|    |      |    |    |      |    |
|----|------|----|----|------|----|
| 2番 | 島田浩樹 | 議員 | 3番 | 宗村勝  | 議員 |
| 5番 | 今井吉男 | 議員 | 6番 | 中田隆洋 | 議員 |
| 7番 | 城村誠  | 議員 | 8番 | 森富隆  | 議員 |

○欠席議員 2名

|    |      |    |    |      |    |
|----|------|----|----|------|----|
| 1番 | 外山利章 | 議員 | 4番 | 喜井和夫 | 議員 |
|----|------|----|----|------|----|

○出席関係職員 10名

|                     |       |
|---------------------|-------|
| 管理者 (知名町長)          | 今井力夫  |
| 副管理者 (和泊町長)         | 前登志朗  |
| 会計管理者<br>(知名町会計管理者) | 井上修吉  |
| 事務局 長               | 安田康彦  |
| 事務局 長 補 佐           | 山田寿仁  |
| 主 査                 | 芋高彩翔  |
| 知名町保健福祉課長           | 中村里佐子 |
| 和泊町町民支援課長           | 名越晴樹  |
| 知名町保健福祉課主査          | 栗尾明里紀 |
| 和泊町町民支援課主事          | 末川圭太  |

(開会 午後 2時06分)

### ◎ 開会及び開議の宣告

**森 富隆議長** ただいまより、令和5年度第3回沖永良部衛生管理組合議会懇談会を開催いたします。その後、午後3時から沖永良部与論地区広域事務組合の議会がありますので、懇談会終了予定時刻を午後2時50分までとします。

はじめに、管理者、今井知名町長から挨拶があります。

### ◎ 管理者挨拶

**今井力夫管理者** 議会に引き続きまして、懇談会に皆さんご出席いただきましてありがとうございます。

この懇談会の主な議題内容といたしましては、先般からずっと継続協議をしております沖永良部衛生組合のと畜場の運営、特に現在使っているところの存続または新設、こういうものに関するものが本日の話し合い内容となります。ほかの地域におけます新設した場合の資料とか、そういうものも用意させていただいておりますので、そういうものの報告をいただいた後、皆さんと継続若しくは新設していくのか、そしてまたは廃止という方向を取っていくのかというようなあたりの議論を進めてまいりたいと思いますので、本日は皆さんの忌憚のないご意見をいただければと思います。

なお、先ほどもございましたけれども、この後広域事務組合の議会等も控えておりますので、大変申し訳ございませんけれども、2時50分には終了という方向で進めさせていただきたいと思いますので、ご協力のほどよろしく申し上げます。

では、よろしく申し上げます。

**森 富隆議長** 次に、事務局から、配付資料についての説明があります。

**安田康彦事務局長** それでは、議案と一緒に同封しておりました、令和5年第3回沖永良部衛生管理組合議会懇談会の資料、件名が沖永良部と畜場の今後の施設運営について第4回目になります。第3回の議会懇談会で課題となりましたことの報告と併せまして説明をいたします。

まず、1ページ目のほうですけれども、1番目が、鹿児島県環境保全協会との協議結果についての報告です。前回の懇談会で浄化槽の法定検査があり、このまま使用できるかどうかということが課題でありました。公益財団法人鹿児島県環境保全協会の検査員が10月末に来島されまして、と畜場の浄化槽の現地調査を行いました。一度会社のほうに持ち帰り、協議した結果、トイレからの排水がないことから浄化槽には該当をしないと、そして法定検査の対象ではない旨の回答がございました。そのことをまず報告します。

2番目です。水質汚濁防止法に基づく汚泥等の処理についてです。今回、浄化槽としての位置付けがはずれ、排水処理施設としての位置付けとなりました。排水処理施設から排出される汚水また汚泥の処理が課題となります。汚水、汚泥の処理については、知名環境サービスに汚水の汲み取りと運搬を依頼して、徳時字にあります知名町有機物供給センターに処理を委託したく、現在、知名町農林課と協議中であります。なお、水質汚濁防止法では、一日の使用水量が50トン未満の施設については、特に排出の規制等はありません。沖永良部と畜場の使用水量は平均一日約3立米ということになります。知名環境サービスさんのほうには、2か月に1回の薬剤の補充そして点検、そして年に1回の汚泥、汚水の汲み取りを委託したいというふうに考えております。

次に、2ページ目に移ります。3、小規模施設のと畜場を建設した場合の概算工事費についてです。前回の懇談会の中で、小規模の施設を建設した場合に、概算の工事費でどれくらいかかるのかという話がありました。また、これは今後の利用者への説明資料として、工事費の試算を行いました。

まず(1)建築工事について、建屋ですけども2億7,324万円。電気設備工事が6,098万4,000円。給排水衛生設備工事、水回りのほうです、4,474万8,000円。空調設備工事、冷蔵設備ですとか空調関係です、5,583万6,000円。合計しますと4億3,480万8,000円となります。なお、この工事費につきましても、まず、アの外構工事や地業工事、杭打ち工事なのかまたは地盤改良工事なのかという外構工事等は含んでおりません。そして、小規模施設であっても係留場、ヤギをつなぎ止めておく場所。そして、ヤギの血を抜く放血室。そして、放血した際に血で家畜の体が汚れますので、それを洗浄する部屋のと体洗浄室。それと湯漬槽と言いまして、ヤギを湯槽に漬けて毛を剥きやすくするための湯漬槽。そして脱毛器、解体室など、それぞれのスペースを設ける必要があります。この工事費につきましても、令和2年度から4年度までのと畜場の利用実績を先方のほうにFAXしまして、この規模を基に小規模施設の建設費用の試算を行いました。徳之島の食肉センターが約2億4,000万円だったんですけども、これが平成23年度ということで、今からもう12年前になります。今現在の市場価格を参考に概算で見積りをして、このような形の工事費が出ております。小規模施設を造っても約4億3,500万円かかるということです。

そして4番目が、令和3年度から5年度11月までのと畜場の利用実績表ということで、3ページのほうですけども、四角く囲った上のほうが令和3年度、4年度の利用実績です。右のほうから2番目の段が利用実績になりまして、中段から下段にかけて大きく四角で囲ったところが、令和5年度の4月から11月までのと畜場の利用実績になります。右から2番目の一番下のほうですけども、4月から11月までで合計36頭のヤギのと殺がありました。うち、精肉店のほうが28頭、残り8頭が個人の方のヤギのと殺ということでございます。

以上、資料につきましては経過報告と併せまして終わります。また、疑義については、この後の質疑応答の中でお答えをしたいと思います。

以上でございます。

◎ 協議事項 1 沖永良部と畜場の今後の施設運営について

森 富隆議長 これから質疑応答を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

城村議員。

7番（城村 誠君） 今後と畜場が閉鎖された場合には、それは衛生管理組合の事業からは離れるという理解でよろしいでしょうか。

安田康彦事務局長 今後、仮に何年後かにですね、徳之島のほうに移管となった場合には、窓口といえますか受け口が必要ですので、今考えている中では組合事務局のほうで個人の方のと殺等々の、徳之島へ送る場合のその受付をまずこちらのほうでして、それをまた徳之島食肉センターさんのほうに流して、何日に何頭来ますという形の事前の連絡も必要かと思っておりますので、そういったもろもろのものは徳之島に仮に送る場合とした場合は、そういう受付業務といえますか、そういったものは残るといふふうに考えます。

7番（城村 誠君） なくなる形だと思っておりますけれども、これからはどういう助成を付けるのかは、両町で決めていいものかなと私は思っていたのですが、じゃあ今後もそういう事務作業を組合がされるということは、その助成する金額は両町一緒のものにしようと考えているわけでしょうか。

安田康彦事務局長 両町に。

7番（城村 誠君） 両町同じその助成の金額にするのか。

安田康彦事務局長 まず負担金としては、今の利用実績を見ても分かるように、かなり和泊町は多ございますので、これについては、その町の実績というのが普通の通常の方かなと思っておりますので、まずは負担金については、当初例えば5割、5割でしてですね、その中でまた和泊町の分が多ければ多いなりに、また少なければ少ないなりの対応というふうな形になるかと思っております。

以上です。

7番（城村 誠君） またそうなる、いろいろもめそうな感じになってきますからね。その辺をですね、やはり決めないといけないということなんですね。もう閉鎖されて、各町でみればいいものかなと私ちょっと誤解しておりましたので、だとしたらもう、今日またしっかりと決めてしないとイケないし。やはり負担を軽減するためには、改修も何もせずにですね、あの場所を長らく使うのが負担が少ない一番ベストで、一番懸念されることは浄化槽がですね、利用できるというのがですね、まあ、しばらくは一般的じゃないかなと、これは一意見であります。終わります。

森 富隆議長 ほかにございませんか。

今井力夫管理者 今の御意見は、使えるだけは使って、その後はどうするのかというあたりのところ



がなかったので、使えるだけ使ってその後はもう廃止していくというような捉え方でよろしいですか。

**7番（城村 誠君）** そうです。

**今井力夫管理者** はい。

**森 富隆議長** よろしいですか。ほかにまだありますか。

中田委員。

**6番（中田隆洋君）** そうですね、やはり現場を見させてもらっています。今、中で利用される方というのは特に不便は感じていない、通常どおり、機械もボイラーを新しく入れてありますからね、使えているのかなというふうに思っています。作業場も広いので作業もしやすいのかなと思っています。ただ、このまま新しく造るのはこの試算を見ても皆さん思うところだったり、内容等をこれで見るとなかなか、この年間で約70前後の利用では新築は厳しいのかなと。ただ、今後ヤギが沖縄からするとき、ヤギの需要が高くなってきて価格が上がってきたら、島内の需要も上がってこないとも言えないですね。できれば少しでも伸ばしていきたいと思うのですが。質問ですけど、設備に関してまだちょっともつかなと思っていますが、建屋は大変古かったと。そのレーンですね、ヤギを吊って上げるレーンも、上のほうが天井につないで打ってあるので、ちょっと古いのかなと思ったんですが、何もしなくてあの施設がもつ年数をどのくらい見ているのかと、少し補修をかけて、費用対効果あたりの補修というのがかけられるのか。要は、その例えば1,000万円かけて10年もつ、そしたら年間100万円の減価償却になるので、年間100万だとすると通常この頭数70前後、まあ100までの頭数を考えた場合には、100頭の処理だったら減価償却の100万ぐらいだったら僕はいいのかなと思っているんですけど、そういうのは試算というのはできているかなと思っていますが、ちょっとお尋ねします。

**安田康彦事務局長** まず建物が昭和46年からなので、50年余りたって、天井の爆裂等々もあります。また、機械設備のほうも脱毛器等々含めてもうそのときのものですので、いつ壊れるのかというのもあります。また、ボイラーのほうも平成24年度に購入しまして、あと2年後には15年ということなので耐用年数がもうかかってきますので、今、私が使っている向こうに行っていてやっている感覚でいうと、もうあと2年後の令和7年度が一つの区切りかなというふうに考えております。そしてまた、1,000万円かけて年間100万円で10年もたせたらという費用対効果的なものということでの御質問ですけども、回答になるかはあれですけど、利用している方というのが令和3年度で15名です。令和4年度が15名、令和5年度の11月末で8名です。15名、15名、8名ということで、非常に公共の施設の中でそういう税金等々をやはりする中では、あまり公平性といえますかそういったものはないのかなと。またその一方で、そういうヤギを飼っている方々への配慮という形で考えると、そういう方向性を出して、令和7年度末に廃止をするというような方向性というのが、事務局としては一番ベターかなというふうには考えております。

以上です。

**森 富隆議長** ほかにございませんか。

**今井力夫管理者** 前回の話し合いの中でも、機材等は2年ぐらいがもう限度であろうという話は以前もしてありますので、私たちがここでまず先に結論を出しておきたいのは、今使っている機材が長寿命かかってあと2年であろうとなると、2年後にはもうこのと畜場は閉鎖しますよというのを、しっかり島民の皆さんに周知徹底しなければいけないであろうと思うんですね。そのためには現在、今ヤギを飼育している方たちにしっかりと説明をして、その2年、もう機材等がこうなんですよと、今後新設するにしても軽く見ても5億は超すんですね。こういうものを費用対効果から見ると新設するのは非常に難しゅうございますので、今後、前回出たのは徳之島に送るときにそのまま生産者の負担にするのではすぐには大変だろうから、少し負担を組合のほうでしていったほうがいいんじゃないかという話が、前回まで少し出ていたところだと思うんです。まず、皆さんと先に話を決めておきたいと思うのは、2年後にと畜場が閉鎖しますよということに対して、皆さんの賛同があるかないかというのが1点と、それから今後、じゃあこの2年間使いますけれども、閉鎖した後数年の間、例えばこれも2年間の間とか3年間の間は、徳之島に輸送するものに対しての補助をしていかないといけないと思っているんですけども、その辺の補助をするということに対して、皆さんの賛同があるのかないのか。では、そのときに2年間とか3年とか、そういうものもある程度決めておかないと、生産者を呼んできちんと説明をするときにしにくい部分があります。先ほど城村議員から出されたその負担割合については、その補助をするときの閉鎖後の補助の分担金の割合をおっしゃったのか、それとももう来年以降からの分担金をおっしゃっているのか、まだ定かではないのですが、それについては、一旦私が先ほど話をしたものを決めた後、その分担金の割合とかそういうものは、次の段階になってくるかなと思っているのですが、とりあえずはその2年後に閉めるということと、閉めた後しばらく何年ぐらいをみんなで補助をしてあげるのかと、そこを皆さんと今日ある程度もう線を決めることができたらと思っておりますので、ぜひ議長さん、その辺のところを皆さんのご意見を聞いていただくと助かりますが。

**森 富隆議長** 今、管理者のほうから説明があったのですが、それについてまずその2年ぐらい継続して使って、その後は廃止するとかそういう意見をひとつ決めていただいて、その次の議題にいったらどうかと思いますけども。

**今井力夫管理者** 皆さんの意見を聞いて決めていただくということですね。

**森 富隆議長** 皆さんどうですか。

**2番（島田浩樹君）** 確認なんですけど、予算等を見るとその件数によっては厳しいのかなと思えますけれど、そのと畜場が法律的に公共団体が持つというそういう法律とか、その辺はどうなっていますかね。

**安田康彦事務局長** と畜場の設置等々につきましては、地方公共団体一部事務組合の判断に委ねられ

ます。法的に設置しなければならないとかという義務または責任等はございません。

**2番（島田浩樹君）** いろいろ資料を見るんですけど、県の資料なんですけど、やはり日本は結構離島が多いんですよね。その分ちょっと愛知県のものになるのかな、と殺場以外でと殺をする場合には、県の許可をもらってその食肉衛生管理会社とかそういうところがしたら、もしかしたら許可がもらえればいいのかなど。そしたら、わざわざ徳之島に送らないでもいいのかなと思ったりもするのですが、その点は。

**安田康彦事務局長** と畜場法では、緊急を要する例えば事故牛とか、いわゆる出産ですね、そういった本当のいわゆる特例的なものであれば、いわゆると畜場でなくてもこれはやむを得ないという形でと殺はできますよというふうな文言のものはあります。ただ、今こちらのほうに来ているのは、ほぼもう生きた元気なヤギですので、またヤギは家畜ということで、と畜場でなければと殺解体ができないというふうな法律もありますので、あと例外的にお産とか流産の危険性がある場合はということ、と畜場法の中ではうたわれておりますけれども、それ以外については少し難しいのかなあというような見解です。

以上です。

**2番（島田浩樹君）** そこをもうちょっと詳しく調べて、2年後になくなるじゃないですか。廃止した場合、そういうのが可能なのかなというのもちょっと調べていただきたいと思います。この島になくなるわけじゃないですか。その場合、離島のそのないところはそういう許可を出してくださいみたいな申請書類とかがあると思うので、もし廃止した場合ですね。まあ、やはりちょっと厳しいんで、廃止の方向になるのかなと思うんですけど、廃止した場合、その県の許可をもらったら専門のところがやるのか分からないのですけどね。もうちょっと詳しく調べていただければなと個人的にお願いします。なくなった後の話ですね、廃止の後の話です。その辺ちょっと情報も。

**森 富隆議長** それは今日廃止するか、決を採ってその後、対処についてまた事務局のほうで調べていただいて説明をすとか、そういうことにしたらどうでしょうか。

**3番（宗村 勝君）** よろしいですか。

**森 富隆議長** はい、どうぞ。

**3番（宗村 勝君）** 2年後に廃止というのは、その点ではいいんですけど、その間に大掛かりな改修、例えばボイラーが壊れたとか、それはもうちゃんと見るということですか。廃止前に大掛かりな故障とかそういうのがあった場合。

**今井力夫管理者** それは、生産者の皆さんに説明会をしますけれども、原則としてボイラーが切れる期間が2年ですと、これ以降は廃止をしたいと思っております。ただ、その前にボイラー等が急激に悪くなって、早々と停止しなければいけない場合においては、そのときに閉める可能性もあるということは御理解しておいてくださいと。ただ対応できるレベルのものに対しては対応しますという程度で、生産者には話をすることしかできないのかなと思うんですよ。あのボイラーだって

かなり高額な値段ですので、それをわずか1、2年のために工事をするというのは非常に難しいのかなと思いますので、ですから、ここでもう2年後というめどを作っていただいたら、生産者を呼んで説明会を行いますので、その席上で今出されたようなものについては、しっかり理解をいただけるような説明をしていく必要があるのかなとは思っております。

3番（宗村 勝君） そういう方針でいいかと思います。

今井力夫管理者 はい。

森 富隆議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

森 富隆議長 ないようでしたら、今日一応決を採りましょうかね。

安田康彦事務局長 はい。

森 富隆議長 よろしいですか。

安田康彦事務局長 はい。

森 富隆議長 それでは、2年後にと畜場を廃止すると、あとは継続する、更新するという意見で決を採りたいと思いますけども、まず、2年後にはと畜場を廃止することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

森 富隆議長 ありがとうございます。5名の賛成がありました。2名は今日欠席ですから。令和8年3月末での廃止が決まりました。生産者の皆さんには、またどのような説明をしていくかちょっと検討してですね、文書とかそういう説明の内容を精査して、それで連絡するという形でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

今井力夫管理者 廃止後の何年間補助をするのかという、何年補助をするのかということをご皆さんで協議してください。

前 登志朗副管理者 議長、いいですか。

森 富隆議長 はい、どうぞ。

前 登志朗副管理者 ありがとうございます。あと2年で閉めるということなんですけど、それを当然報告する段階では、次の方針をきちんとお伝えする必要があると思っております。その中で、今言われておりますその補助を出すとか、何年間にするとかあるんですけども、その前にまずそもそも補助を出していいのかということもちょっと議論をしていただきたくて。今、7割、8割が業務用になっておりましてですね、家庭の部分であればという思いもあるんですけども、ほとんどが業務用の中で、そこに公金をどれだけ使っているのかということも問題になるのかなと思っておりますけれども、そういうところもできたら一緒にお考えいただければと思います。

森 富隆議長 それについて何かご意見はありますか。

**2番（島田浩樹君）** すみません、そこは説明会をしてちょっと生産者の話を聞いてからまたできないのですか。僕らが決めるんじゃないくて、やはり生産農家がいるので。その話を聞いてからじゃないと。

**森 富隆議長** 一応その説明をして、その後。

**2番（島田浩樹君）** その後どうなるか、まあ2年後なので、1回聞いてもらってまた懇談会が開けたらいいのかなど。どういう現状なのかも分からないので。

**森 富隆議長** 補助金の金額とかそういうのは別にして、補助金を2年か3年か。それは一応2年間に限って補助しますよということか、補助についてはずっとやりますということにするか。

**今井力夫管理者** それは、少し生産者の意見を少し聞いた部分があるんじゃないの。

**安田康彦事務局長** ちょっと10月にですね、今、和泊の大口の精肉店の方がヤギをと殺しまして、ちょっといろいろ話をしたところなんです。その中で、生産者の方の話では、今もう78、9なんですけども、あと2年後には店も畳みたいということでありました。その理由としては、やはり奥さんと2人で今しているんですけど、奥さんが2年後にはもう80になるということでありまして、それを機会に和泊町内の精肉店の方も店を畳んでいきたいということでもございましたので、私もこれ以上は詳しい話といたしますか、そういう話はしませんでしたけれども、そういうふうなこともありましたので、一応報告をいたしておきます。

以上です。

**2番（島田浩樹君）** ヤギの業者がいるじゃないですか。

**安田康彦事務局長** はい。

**2番（島田浩樹君）** それ以外に持ってくる個人の方も、結構飼っている方もいると思うのですが、その点把握はされていますか。

**安田康彦事務局長** 令和2年度から今まで受付簿のほうで、字名と名前と電話番号のほうは残しておりますので、その令和2年度以降の分に大体30名ぐらいなんですけども、その方の分の住所等々については把握しております。

**2番（島田浩樹君）** 多分そこへの影響も出てくると思うので、その補助を出す場合ですね。今の1業者しか聞いていないので、やはりその個人の人たちの意見もちょっと吸い上げてもらったほうが、議論がしやすいのかなと思います。

**今井力夫管理者** 今議員がおっしゃったのが、もう妥当性が大いにあると思っておりますので、今度生産されている方とか利用されている皆さんを集めて、ここでの話し合いを基にして、急には皆さんのと畜を切ることはできませんので、「議会の中でも数年間は幾らかの補助していく必要はあるんじゃないかと意見も出ていたけれども、それについて皆さんはどう思いますか」というご意見を聞いて、また今度のこの場でその報告をしていただいて、じゃあ今後何年ぐらいを見ていくのかというのを決めたら、先ほど城村さんからの話もありましたので、その割合、分担金とか、今後のも

のについては検討していくという流れでよろしゅうございますか。

**森 富隆議長** 今、意見が出ましたけれども、今回の議会においては、2年後には廃止するということを決定し、その後の対処についてはまたいろんな事業等を準備して、それを皆さんで協議をして、生産者の方にお話をしていくという形ですることよろしいでしょうか。

**5番（今井吉男君）** この聞き取りを早くして、年度内には結論を出さないと、このメンバーの任期が来年の9月2、3日迄なので、その前に、年度内、令和5年度内には結論、決を採るという形で。

**安田康彦事務局長** はい、2年後に廃止するというので、一応スケジュールとしては1月に今個人の方を含めて30人ほどいますので、管理者等々話をする中では2回ほど説明会を設けて、事務局の2階の会議室のほうに一同に呼んで説明をして、こういうふうな事情で2年後には閉鎖する旨、そしてまた併せてその後徳之島にという話で、どういうふうな意見を持っているのかを吸い上げて、またこの議会の場で報告したいと思いますので、その令和5年度中に方向性を出すということ。

**安田康彦事務局長** 年度内に方向性を出したいと考えます。

以上です。

**森 富隆議長** その内容でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

**名越晴樹和泊町町民支援課長** 少し、いいですか。その意見を求めるというのは、食肉を扱っている人たちと説明会をした場合に、その方々にこの会は議会としては補助を考えているよというような説明ということですか。補助金のあてがあるとか、閉鎖する代わりに補助金を準備しますというのを確認するということですか。

**今井力夫管理者** それは当然しないと、ぽっと切ります、もう後は自分たちですよということではできないので、これまでの話し合いの中でも何年か前では何割補助するのかという話もここで出てきましたが、最終的にどれぐらいの割合の補助になってくるとは、またこの後の話し合いでなってくると思いますけど、生産者の皆さんにも打ち切りはしますけれども、急では皆さんも大変でしょうからというあたりの丁寧さは必要なと私は思いますけども。

**名越晴樹和泊町町民支援課長** 多分結論といいますか、補助はいらぬよという形には多分ならないような感じがすると思うんですよ。その後の具体的な数字については、またこの場で議論することですね。結局結論からすれば、もう補助はいるという意見がまとまった場合には、その後の補助の額とか補助の期間というのは、またここで協議するということ。

**安田康彦事務局長** そうです。

**前 登志朗副管理者** では必ずもう、補助は出すという形でいいということですね。先ほど私が言ったのは、その業務用の部分も大きいので、そこはどうなのかなというのをちょっとお聞きしたかったのですが、例えば今結構飼っていらっしゃる方たちは、今帰仁でしたっけ。今帰仁の競りがあってですね、結構こっちで数年育てて競りのほうに出して、向こうのほうで高値で売れるん

だということとされている方とかもいらっしゃるとか聞いております。そうすると今後またヤギを育てる方はそういう話になるのかなと、もちろんそこには補助金を出しておりませんので。そうすると、自家用にする場合には補助金を出すけれども、今営業をしている方々、もう既に今でも売っている人たちには補助金は当然付かないわけですね。

**今井力夫管理者** あくまでも島内で飼育している人たちが対象です。

**前 登志朗副管理者** 島内で飼育している人たちが今も出荷しています。沖縄の競りとかに。それには当然付かない。

**2番（島田浩樹君）** と畜の話ですか。

**前 登志朗副管理者** と畜の話です。

**2番（島田浩樹君）** 競りじゃなく。

**前 登志朗副管理者** はい。だからと畜についても、その営業でされている方も一般の方も同じでいいのかなということです。

そういう方も現実にはいらっしゃるので、今後はそういうふうになるのかなと思うのですが、と畜する方は。もう無条件に最初からそれに付けてもいいという、付けるという方向で話を持っていくということでもいいわけですね。補助金を出すという形で、最初からお話をするということですね。2年後に閉鎖するにつけて皆さんにご説明をさせていただくときに、今後は期限をうつかもしれないですけども、補助金を付けさせていただきますという説明で最初から入るということで。

**今井力夫管理者** ここでと畜していた者に対しての補助であって、出荷している人とか、それは。

**前 登志朗副管理者** それはもう、すみません、ちょっと、はい。

**森 富隆議長** それはまた、それについてもまた後日にですね、もう一度局長のほうで、こういう一応打診はしていきますから、その後でまた皆さんと検討したらどうですか。

〔「はい」と言う人あり〕

**森 富隆議長** そうということよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

## ◎ 閉会の宣告

**森 富隆議長** それでは、これで令和5年第3回沖永良部衛生管理組合議会懇談会を終了します。お疲れさまでした。

(閉会 午後2時40分)

